

特定保健指導業務のDXツール『Tonoel』 サービス開始6か月で契約健保の過半数に導入

メドピア株式会社（東京都中央区、代表取締役社長 CEO：石見 陽）の連結子会社である株式会社フィッツプラス（東京都中央区、代表取締役社長：神林 基、以下フィッツプラス）の特定保健指導業務のDXツール『Tonoel（トノエル）』は、2022年12月のサービス開始から6か月で健康保険組合への導入数が50を突破したことをお知らせします。

これは、フィッツプラスが契約^{※1}している健康保険組合の過半数となり、健康保険組合が抱える保健指導業務の効率化と受診率の向上の双方にアプローチできるツールとして評価をいただいた結果、短期間で多くの健康保険組合に導入が広がる結果となっています。

※2022年度の特定保健指導対象者を当社へ委託している健康保険組合



■ サービス提供開始6か月で50を超える健康保険組合が『Tonoel』を導入

特定保健指導における対象者数は年々増加している一方で、実施率は24.6%^{※2}と政府目標の45%^{※3}以上とは依然として乖離があり、更なる実施率の向上に向けた取組が必要とされています。

しかし、特定保健業務において健康保険組合や加入事業所の担当者と委託業者間での対象者の面談調整や進捗報告等のやり取りには、メールや記録媒体等を使用しており、健康診断結果や問診票をはじめとした機密性の高い情報の漏洩に関する懸念がありました。また、担当者が対象者の保健指導の実施状況を確認する際は、都度、委託業者へデータの提出を求める必要があり、そのことが担当者の大きな負担となっており、実施率向上の障害となっていました。

そうした課題に対する解決ツールとして『Tonoel』を評価いただいた結果、2022年12月のサービス開始以降6か月という短期間で50を超える健康保険組合に採用されています。

また、『Tonoel』を導入した健康保険組合に対してアンケート調査を実施したところ、導入後の効果に関して「進捗状況の確認がしやすくなった（81.2%）」と答える健康保険組合が多く、対象者の進捗状況をWeb上でリアルタイムに確認できる点が評価されていることがわかる結果となりました。

今後は、『Tonoel』上でリアルタイムに進捗確認ができることで、対象者への効果的な声かけにつながり、実施率の向上につながることが期待できます。

今後も、フィッツプラスでは、特定保健指導の受託をはじめ、『Tonoel』の導入や機能開発を通じ特定保健指導業務にかかわる健康保険組合・加入事業所担当者・事業所専門職の方々の業務効率化をサポートすることで、特定保健指導対象者の受診率向上を図るとともに、企業が進める「健康経営」に寄与していきます。

※2 厚生労働省「2021年度 特定健康診査・特定保健指導の実施状況について」

※3 厚生労働省「特定健康診査等基本指針」

本件に関するお問い合わせ先

メドピア株式会社・広報担当 | 電話：03-4405-4905 | メール：pr@medpeer.co.jp

■ 特定保健指導業務の効率化支援サービス『Tonoel』について

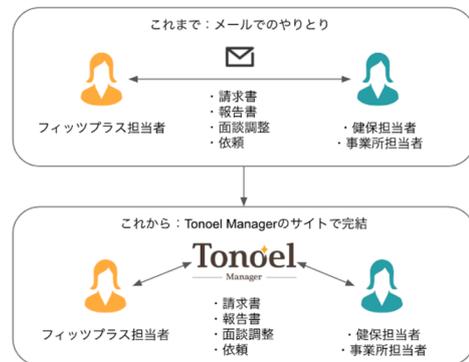
<機能>

- ・請求書・明細書
毎月の請求書と明細書をダウンロードできます。
- ・報告書
健康保険組合ごとの進捗状況をまとめた「進捗報告書」、事業所ごとの進捗状況をまとめた「事業所別進捗報告書」をダウンロードできます。
- ・面談調整
対象者ごとの初回面談の予約をスムーズに行えます。
- ・初回面談予約機能
初回面談の予約をスムーズに行えます。
- ・対象者管理
対象者の特定保健指導の状況を確認することができます。



<メリット>

- ・当社の担当者と電話やメール等のやり取りや記録媒体を使わずにデータの授受が行えます。
- ・特定保健指導の実施状況をリアルタイムで確認し、対象者へ声かけなどが早くでき、実施率の向上につながります。
- ・契約にかかる手続きを迅速に行うことができます。
- ・2要素認証やSSL暗号化通信によってデータの機密性を高めているため、より安全に個人情報情報を管理できます。
- ・事業所専門職の方も、対象者の実施状況を確認することが可能です。
- ・『Tonoel』についてのお問い合わせ
以下のフォームに必要事項を入力しお問い合わせください
URL : <https://fitsplus.co.jp/contact>



■ 参考：フィットプラスの特定保健指導サービスについて

当社が提供する特定保健指導サービスでは、専属の管理栄養士によるパーソナル指導で食生活改善を促すことで、検査数値の改善を支援しています。ミッションである「楽しく食べる、ととのえる」をコンセプトに、対象者一人ひとりの状況に合わせて、リバウンドしにくい食習慣を身に付けることを支援する点が特徴です。

2021年からは厚生労働省より特定保健指導の代行機関として認定され、全国での面談実施やICT面談だけでなく、複数のドラッグストアや薬局と連携し、管理栄養士を配置している薬局等店舗でも対象者が特定保健指導を受けられるようになるなど、ニーズに応じた幅広い対応が可能です。

管理栄養士による一人ひとりに合わせた丁寧な指導を強みに、対象者が継続可能な特定保健指導サービスを提供することで、実施率の向上および生活習慣病の予防推進に貢献してまいります。

※フィットプラスの特定保健指導サービスについてはこちら : <https://fitsplus.co.jp/health>

【メドピア株式会社の概要】 <https://medpeer.co.jp>

会社名：メドピア株式会社（代表者：代表取締役社長 CEO 石見 陽（医師・医学博士））
所在地：東京都中央区築地1-13-1 銀座松竹スクエア9階
事業内容：医師専用コミュニティサイト「MedPeer」の運営、その他関連事業

【株式会社フィットプラスの概要】 <https://fitsplus.co.jp/>

会社名：株式会社フィットプラス（メドピア株式会社子会社）（代表取締役社長 神林 基）
所在地：東京都中央区築地4-1-1 東劇ビル15階
事業内容：特定保健指導事業、重症化予防事業、その他関連事業

本件に関するお問い合わせ先

メドピア株式会社・広報担当 | 電話：03-4405-4905 | メール：pr@medpeer.co.jp